

令和3年4月

施工事業者 各位

松山市勝山町2丁目3-1
一般社団法人愛媛県中小建築業協会

拝啓 貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

令和3年度も（一社）愛媛県中小建築業協会、国土交通省 地域型住宅グリーン化事業にグループ提案することとなりました。

当グループで本事業を利用される方は構成員登録が必要となります。

参加を希望される方は当会ホームページ「グリーン化事業」に掲載のエントリーシート（施工事業者用）1・2に必要事項を記載して **4月26日（月）15：00まで** にメールにて提出してください。

本事業に関わる事業者は登録が必要ですので、**I～Vに関わる**取引先様にも登録をお願いしてください。

なお、施工事業者は（一社）愛媛県中小建築業協会の第一種会員であること又はこれから会員になることが必須条件です。

事業の詳細は評価事務局 URL：<http://chiiki-grn.jp> をご参照ください。

当会HP <http://hime-ken.com>（エントリーシート掲載）

敬具

※施工事業者以外でエントリーできる事業者（I～Vは登録必須）

- I 原木供給（素材生産事業者・原木市場等）
- II 製材・集成材製造・合板製造
- III 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）
- IV プレカット加工
- V 設計
- VII 木材を扱わない流通
- VIII その他（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者）

【注意】

- ①構成員の登録がない場合は本事業への参加はできません。
- ②情報を記入する際は、記入漏れ、誤記等内容を正確に記入してください。
- ③エントリーシートの記入及び流れについては、エントリーシート添付の「記入方法・流れ」及び当会ホームページ「グリーン化事業」をご参照下さい。
- ④登録内容の「承認」締切日は 令和3年4月30日（金）15：00 必着
- ⑤承認締切日までに未承認及び手数料未入金の場合はエントリーできませんのでご了承ください。

返信先 E-mail kyoukai@hime-ken.com（メールでの返信必須）

グループ事務局 一般社団法人愛媛県中小建築業協会
〒790-0878 愛媛県松山市勝山町2-3-1 建設国保ビル内
TEL：089-943-5525

エントリーシートの記入方法

① 会社名

株式会社等の位置（会社名の前か後か）によって情報がかわります。
必ず、正式な会社名（登記上の名称）を記載してください。

② 郵便番号

会社の本社所在地の郵便番号を記載してください。

③ 登記上住所

会社の本社所在地を登記簿謄本に記載のとおり記載してください。

④ 代表者名

必ず本社の代表者名を記載してください。

⑤ 電話番号

本社代表の電話番号を記載してください。

エントリーの流れ

- ① 施工事業者 → 当会グループ事務局 エントリーシートをメールで提出してください
- ② 当会グループ事務局 → 施工事業者 「施工事業者承認依頼通知」がメールが届きます
- ③ 施工事業者
届いたメールに記載の「ログインID・パスワード」でログイン
依頼のグループを確認する
「基本情報・実績情報」の入力内容を確認する
承認・拒否の判断する
エントリー料 1,000 円を下記の口座に振り込みをする
(振込手数料は各社負担をお願いします)
- ④ グループ事務局 エントリー料の入金確認後、登録完了

※エントリー料：1,000円

振込先	伊予銀行一万支店	普通預金	1871754
	愛媛銀行本店	普通預金	8543943
	口座名義人	一般社団法人愛媛県中小建築業協会	

令和3年度地域型住宅グリーン化事業エントリーシート

【施工事業者用】 その2

会社名 _____

グループの生産体制情報として下記の内容が必要になりますので必ず記入してください。

補助金活用の実績	長寿命型	高度省エネ型		ゼロ・エネルギー住宅型 ④
	長期優良住宅 ①	認定低炭素住宅 ②	性能向上計画認定住宅 ③	
平成27年度～令和2年度 補助金活用実績	戸	戸	戸	戸

令和3年10月31日までに申請できる要望戸数		長寿命型		高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅型	
上表の①～④による区分		①		②+③	④	
上表による戸数区分		3戸以下	4戸以上	—	3戸以下	4戸以上
1戸当りの補助金の上限額		上限110万円	上限100万円	上限70万円	上限140万円	上限125万円
1事業者当たりの上限額		770万円 (7戸相当)	700万円 (7戸相当)	280万円 (4戸相当)	560万円 (4戸相当)	500万円 (4戸相当)
令和3年10月31日までに交付申請が確実にできる戸数		戸	戸	戸	戸	戸
加算 申請	上記の内、省エネ強化加算の申請が確実にできる戸数 (上限30万円)	戸	戸	—	—	—
	上記の内、地域材加算の申請が確実にできる戸数 (上限20万円)	戸	戸	戸	戸	戸
	上記の内、若者・子育て世帯加算の申請が確実にできる戸数 (上限30万円)	戸	戸	戸	戸	戸
	上記の内、三世帯同居加算の申請が確実にできる戸数 (上限30万円)	戸	戸	戸	戸	戸

※地域材加算、若者・子育て世帯加算、三世帯同居加算の併用は不可。

※省エネ強化加算は、長寿命型において BEI が 0.8 以下の場合に加算。